

エアポートポリスボックス



クロスボウの所持には許可が必要となります！

近年、クロスボウ（ボウガン）を使用した凶悪事件が相次いで発生したことから、銃刀法が改正されました。

銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律 施行期日

令和4年3月15日



《改正銃刀法の概要》

- 所持が原則禁止され、許可制となります。
- 使用場所、保管方法に関する規制が行われます。

《規制の対象となるクロスボウは？》

- 人の生命に危険を及ぼし得る威力を有するクロスボウが対象となりますが、具体的な規制対象については、内閣府令で定められます。

クロスボウ（ボウガン）の主な特徴

- ・弦を引いた状態で固定する装置を有する
- ・発射時の音が静か
- ・洋弓や和弓に比べて操作が容易
- ・インターネットで簡単に入手可能

県内の警察署では、無償でクロスボウの引取り・回収を行っています！
現在所持している方は最寄りの警察署に連絡してください。

サイバー犯罪に気をつけよう！！

あなたの個人情報を狙う「フィッシング」にご注意！

- ◆ 身に覚えのないメールは開かない。
- ◆ メールやメッセージに記載されているリンクは安易に開かない。
- ◆ ID・パスワード等の個人情報の入力を促すメールやメッセージは安易に信用せず、公式ホームページや電話、店頭で直接真偽を確認する。

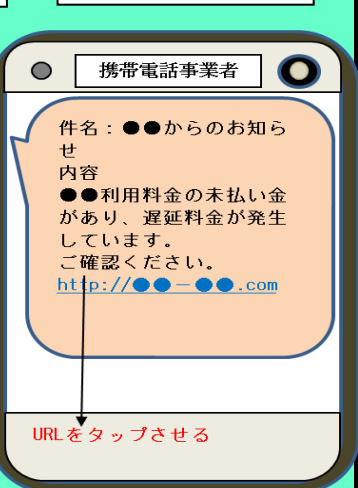
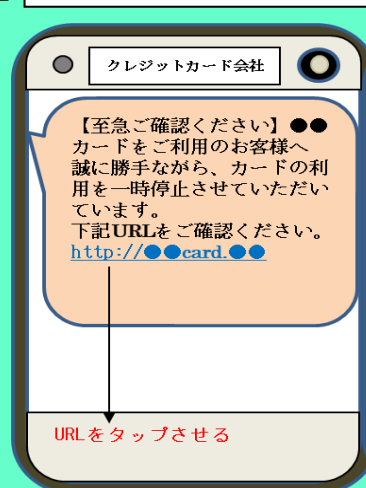
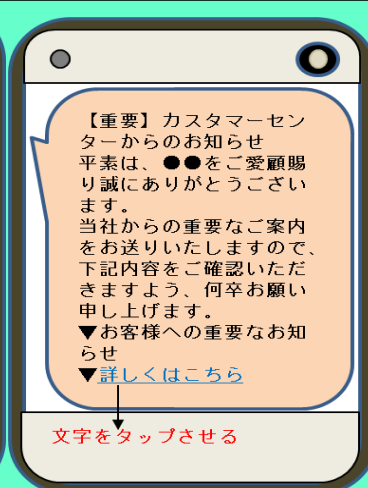
あなたの個人情報を狙う「フィッシングメール」の文面集

荷物の不在通知

大手ショッピングサイト

クレジットカード会社

携帯電話事業者



フィッシングメールの特徴

- 「荷物の不在通知」や「大手ショッピングサイト」、「クレジットカード会社」や「携帯電話事業者」を装ったメールが散見される。
- URL以外に「文字」をタップさせる手口も散見される。
- メール内容は、「重要」「至急」「遅延料金」などの言葉を用いて利用者を急かし、すぐにURL等をタップさせようとする。